

福祉体験学習物品の貸し出しについて

目 的

福祉体験学習物品を用い、擬似的に身体機能の障害を体験することや補装具の使用を通して、社会福祉に対する関心と理解を深めることを目的としています。

は じ め に

- ① あらかじめ所定の**物品借用申請書**をご提出下さい。
- ② 貸出費用は無料ですが、消耗品（耳栓・ゴム手袋等）については**主催者の負担**になります。（注意事項③をご参照下さい）。
- ③ 貸出物品を紛失・汚損・破損した時は、**至急ご連絡下さい**。
申請者にメンテナンス料金を求める場合があります。

貸出用物品

- 高齢者疑似体験セット
 - S（小学生用） 4台
 - M（中学生用） 6台
 - L（成人用） 6台
- 小型点字器 80台
- 車椅子（自操型・介助型） 17台
- 白杖 各20
- 白杖（小学生用） 各20

注 意 事 項

- ① ご使用前に用具の破損等がないかご確認下さい。
- ② 用具の装着・使用により、**身体の動きに制限**が加わります。安全に体験ができるよう、体験者の体調や体験内容、会場の状況等に留意して下さい。
- ③ **感染予防**のため、以下の事項をお守り頂きご使用下さい。
 - ・耳栓・ゴム手袋など直接皮膚に接する用具は、各自新しいものをご用意下さい。
 - ・新型コロナウイルスの影響によりアイマスクは貸出ししていません。各自でハンカチやタオル等をご用意ください。衛生上の配慮をお願いいたします。
- ④ 目的以外の使用や長時間の装着はご遠慮下さい。
- ⑤ 取り扱い説明書をよく読み、体験は**動きやすい服装**で行って下さい。
- ⑥ 体験中の事故については一切の**責任を負いません**ので、必要に応じて行事保険等の申請を行って下さい。



地域社協課調整係
TEL 03 (5429) 2233
FAX 03 (5429) 2204